

愛知県立学校管理規則の一部改正について

このことについて、愛知県立学校管理規則を一部改正したいので、別紙案を添えて請議します。

平成29年2月7日提出

教育長 平松直巳

説 明

この案を提出するのは、中高一貫教育校に愛知県立福江高等学校と田原市立福江中学校を加える必要があるからである。

愛知県立学校管理規則の一部を改正する規則の概要

1 改正の内容

平成29年度より、連携型中高一貫教育校を拡大するため、別表に該当学校を加える。

2 施行期日

平成29年4月1日

愛知県立学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年 月 日

愛知県教育委員会教育長 平松直巳

愛知県教育委員会規則第 号

愛知県立学校管理規則の一部を改正する規則

愛知県立学校管理規則（昭和三十三年愛知県教育委員会規則第九号）の一部を次のように改正する。

別表愛知県立新城東高等学校作手校舎の項の次に次の一項を加える。

愛知県立福江高等学校

田原市立福江中学校

附 則

この規則は、平成二十九年四月一日から施行する。

